

令和4年度 第3回 子ども部会議事録

令和5年1月17日
市役所 502 会議室

1. 開会
2. 医療的ケア児受け入れについて
3. 研修等開催に向けて
4. 各施設状況

内藤係長：議題に沿って進めたい。 * 敬称略

飯田課長：医療的ケア児支援法が施行され、保育所に限らず学校、学童などにおいても設置者の責務が規定された。こうしたことから、本市としてはこれらも対象施設としたうえで受入方針の検討を再開し、地域自立支援協議会にご意見を伺いたい。ケア内容は法に明記された例示に「経管栄養」「導尿」を加えた。今後受入方針を定めるとともに各施設においてガイドラインを定める考えである。

茂木：幅広くとのことだが、現状何名が対象か？

飯田：4月入学予定者が2名。

斎藤：ガイドライン策定は丁寧に行う必要がある。本会での検討は範疇を超えると思われ、現状把握と想定できる課題抽出となると考える。

飯田：現在手探りの状態で、実際には個別の聞き取りの上、できる事できない事を明確にする必要があるが、受け入れの姿勢を示したい。

斎藤：子ども家庭庁の動向も取り入れる文言も必要でないか。

西村：都立学校の取り組みとして、小平は以前からだが、清瀬は6年前から非常勤看護師を入れてケア（I型糖尿病、気管切開、インスリンポンプ、経管栄養）を実施。都のガイドラインを基に学校用マニュアルを作り、医ケア指導医の了解のもと行っている。但し、ポンプ使用ということは体調管理が一定でないことを意味し、果たして安定した状態といえるか疑問はある。

また、入学前にケアについて保護者と協議、受け入れの短縮モデルもある。

課題として、日替わりの看護師だと日常の様子が共有しにくい、清瀬の教員は医ケアができない、郊外活動や宿泊行事の可能範囲などがあげられる。

斎藤：すでに学校で実施しているため、研修等も可能でないか。

西村：小平特別支援学校の協力は仰げられる。

飯田：常勤看護師の確保が難しい現状がある。

宮澤：現在のわかくさ学園には 3 名在籍。肢体不自由児施設とその他の障害児施設として設立された 40 年の歴史の中で、現在も障害種別を問わず、医療的ケア児も受け入れている。これまではわかくさ学園が受け入れるということで完結していたと感じる。様々な生活の場や各機関での受け入れについても、今後センターとしての役割も感じている。

有馬：親としては受け入れてくれるところを探す。何ができて何ができないか親の見通しがあると有難い。

部会としては今後の動向を見守り、報告を得ながら改善につなげるとする。

有馬：次のテーマとして協議会の予算を活用し、講演会などの企画はどうか。

西村：進路の一環でオンライン研修を企画。中学 2 年生の保護者の参加が目立つ。将来的にどうなるのかが関心事と思われる。また性教育のニーズは変わらず多い。ペアレントトレーニングで子供への対応を学ぶことは広く知られている。

斎藤：対象者を定めた方が、テーマ設定しやすい。数年かけて実施もよい。具体的な話や対応策で「わかる」「共感する」を大事にしたい。

有馬：対象を知的障害のあるお子さんがいる保護者とし、福祉サービスを含むものはどうか。

茂木：子育ては後戻りが出来ない。必要性があるにせよ、親子の時間は戻らないためあづけっぱなしはもったいないと思っている。親の余裕を生むような内容だと良いのでは。

小柴：先輩とのつながりや交流の場がない。ダウン症の会、自閉症の会などきっかけ作りが必要か。

斎藤：ファシリテーターと、いくつかのグループで有馬委員他、先輩からの情報共有、交換はできるのではないか。

有馬：自身は制度がない中でやってきた。今の保護者は制度があるところからのスタート。伝わるかどうか。

宮澤：通常級でも 8.8%は発達に配慮が必要と聞く。何か手立てをと多くを求められる。余裕がなくなり子供も追い詰められているように見える。

斎藤：児童館勤務時代、子供自体が忙しく、約束がないと遊べない状況であった。

西村：通常級の場合、親の障害需要ができない場合もあり、担任も対応方法がわからない様子。

斎藤：講習会は来て欲しい人が来ない。こちらの満足で終わらないようにすべき。

西村：特別視はせず、困っている部分が少し暮らしやすくなるよう考えたい。

斎藤：自身が行ったアンケートでも「障害」でなく「気がかり」とすると表現しやすい。

茂木：対象者が何を求めているのか正しく把握して計画したい。

斎藤：一度、講演会等をしてニーズを集めるのも一つ。休憩を多くとり本音トークも意味がある。

有馬：個々の気がかりを将来へ、見通しが持てるようつなぐ機会を設定とする。これを本会へ提案し、次年度はじめ5月頃の開催を目指す。

有馬：その他各施設の状況はどうか。

成人施設は事業所ごとに（コロナ）療養期間が異なり、長くなるにつれ親子で疲弊が目立つ。

斎藤：分離教育について、国の目指すところも理解するが、現状でいい人もいる。声があげにくくならないよう、海外でも調査を行う予定。

有馬：医ケアが行える支援校にいけば親の負担は減る。普通級では負担が大きいことが現実。

西村：東京都の副籍制度を望まない方もいる。子どもの頃から共に過ごす機会は必要。数日の職場体験、実習生からも関わったら特別なことでない、と声をもらい嬉しくなる。

斎藤：スポーツにおいても障害のあるなし関係なく楽しめ、交流できる。

斎藤：子ども家庭支援センターへの相談は多様化している。親子共に発達に課題がある方も虐待につながりかねない場合がある。また精神の不調、不登校、ゲーム依存、DV相談もあり#189の周知も広まっていると実感。

宮澤：4月入園の審査を終えたがお断りのケースがある。フォローの必要がある。

茂木：お子さんの利用が増え、子ども家庭支援センターとのやり取りも増えている。一時預かりをするが根本的解決になっていない点が気になっている。またわかかさ、特別支援校の医ケア児はセンター利用希望もあり情報共有が必須と考える。

有馬：児の生活をみていると、いつ家にいるのかと疑問に感じる。親に伝える難しさ、事業所として無力感もある現状。

*次回については別途連絡

*研修講師代は 12000 円 (1 時間) × 2 = 24000 円の予算 (内藤係長より)